

平成31年度志摩市予算編成方針

平成31年度の当初予算編成にあたっては、「志摩市予算編成及び執行に関する規則」及び下記の事項に留意のうえ、予算要求書等提出書類を作成し提出期限までに提出してください。

1. 経済状況と国の動向

内閣府が公表した平成30年9月の月例経済報告によると、景気は、「緩やかに回復している。」としています。また、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とする一方、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としています。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」、「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとともに、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「新しい経済政策パッケージ」及び「人づくり革命基本構想」、さらに、平成29年度補正予算、平成30年度予算を迅速かつ着実に実施し、デフレからの完全脱却、経済成長と財政健全化の双方を実現していくとしています。

地方財政については「経済財政運営と改革の基本方針2018」等をふまえ、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進していくための安定的な税財政基盤の確保を第一の課題として掲げています。さらに、来年10月には消費税率10%への引上げも予定されていることから、今後も情報収集に努め、適切に対応していく必要があります。

2. 本市の財政状況

本市の財政状況については、財政健全化アクションプログラムに基づく行財政改革や職員数の削減の成果等もあり、平成21年度以降、平成24年度を除き実質単年度収支の黒字が続いてきましたが、平成29年度決算においては4億7千万円を超える赤字となりました。財政調整基金についても平成28年度末には48億円を超えるまでに至りましたが、平成29年度末残高は約44億円と4億円減少しました。財政健全化法に基づく健全化判断比率においては、地方債残高の減少傾向は継続しているものの、基金の残高が減少し、また普通交付税の減少によって標準財政規模が縮小したため、将来負担比率が上昇しました。実質公債費比率についても交付税算入率の高い合併特例債を活用してもなお公債費の増加に伴って、2年連続の上昇となっています。また平成29年度

決算における経常収支比率は1.6%悪化して96.8%となり、財政硬直化の進行を示す結果となりました。

人口減少、高齢化の進行による市税収入の減少、普通交付税における平成32年度の本算定に向けた合併算定替の縮減と、大きな流れとしての歳入の減少傾向は継続する見込みであり、特に歳入面においては、財政的に厳しい状況といえることができます。

平成31年度については、歳入では普通交付税の合併算定替の段階的縮減が5年目の最終年度となり、一般財源総額が確実に減少する見込みであり、歳出では公債費の増加、特別会計繰出金等の社会保障に関連した経費の増高も懸念されることから、より慎重な財政運営が求められる状況となっています。

3. 予算編成の基本方針

平成31年度予算にあつては、厳しい財政状況の中でも、本市の更なる発展に向けた施策を推進するとともに、持続可能で安定的な財政運営の両立を図るため、次の視点をふまえて予算編成に取り組むものとします。

(1) 「市民と語り 市民と創る」市政の推進

市長の市政運営の基本理念である「市民と語り 市民と創る」を基本とし、以下の8つの項目を重点に、全庁を挙げてその進捗を図ることとします。

- 生活と暮らしの支援
- 獣害対策
- ポストサミットと観光振興、産業振興
- 教育環境の充実
- 医療体制の整備・福祉の充実
- ごみ・環境行政の向上
- 防災対策
- 空き家・空き施設対策

(2) SDGs 未来都市計画の推進

SDGsとは平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。当市は平成30年6月「SDGs 未来都市」として選定されており、SDGs達成に向け、経済・社会・環境の三側面において持続可能な開発を統合的な取組として積極的に推進することが期待されています。

当市の特色である豊かな自然環境を生かして取り組んできた様々な事業をより一段と進化させることに加え、SDGsの視点を取り入れた新たな事業を戦略的に進めていくこととします。

(3) 志摩市創生総合戦略の実行

人口減少による諸課題を克服するため、本市が持つ優位性や多彩な地域資源等を最大限に活用し、行政だけでなく、市民・団体・事業者が心を一つにしてスピード感をもって「地方創生」に取り組んでいく必要があります。「志摩市人口ビジョン」をふまえて策定された「志摩市創生総合戦略」には平成31年度までに本市の講じる具体的な施策と数値目標が設定されています。取組の最終年度となる平成31年度においては、「志摩市創生総合戦略」における事業の成果が確実となるよう予算編成に反映させることとします。

(4) 第2次総合計画の推進

「第2次総合計画」の将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け必要な施策を推進していく必要があります。

基本目標

- 自然とともに生きるまちづくり
- 安全・安心なまちづくり
- 産業が元気なまちづくり
- 誰もが健やかで助け合うまちづくり
- 人と文化を育むまちづくり
- 市民のために市民と築くまちづくり

(5) 第2次財政健全化アクションプログラムの実行

厳しい財政状況を乗り越えるためには、将来を的確に見据えた計画性の高い財政運営を実現することが極めて重要であり、将来にわたり持続可能な財政運営を実現するための指針である財政計画の目標達成に向けて第2次財政健全化アクションプログラムの基本方針及び個別方針に基づき取組内容を確実に予算に反映していくこととします。

4 . 予算編成に係る留意事項

(1) 基本的事項

予算は、年間総合予算として編成してください。従って年度途中の補正は、原則として「災害等不可避的な要因によるもの、制度改正によるもの、行政運営上早急に措置しなければならないもの」とします。

議会及び監査委員の意見や指摘事項等についてはその趣旨をふまえて十分検討し、速やかに必要な改善を図るとともに、陳情等についても、事業の必要性や緊急性に応じて、適切に対応してください。

市政懇談会や市民集会などにおける市民・自治会の意見・要望及び各種団体からの要望等については、緊急性を考慮し、費用対効果を含め、長期的視点で広く市民に求められているか、その必要性・妥当性を十分に検討し、対応してください。

行政ニーズの多様化に伴って複数の課に関連する、あるいは類似する事業の実施が見込まれる場合は、事業の整理統合と効率化を図る観点から、関係課間で十分調整したうえで予算要求してください。

新規事業の設計にあっては、従来の手法のみにとらわれず、大学などの教育機関・研究機関や民間企業との連携など、新たな形態の事業の可能性を模索してください。また、財源として国・県補助金の補助率、選択基準、対象範囲や法制度の変更情報、さらにその採択の可能性を的確に把握するとともに、地方債、交付税措置のほか、P P P / P F Iを含め最適な手法を十分に調査・検討し、適切に対応してください。

将来における財政負担（維持管理経費、更新経費など）を慎重に検討し、単年度の資金収支のみにとらわれず、ライフサイクルコストを意識し、初期費用と運用費用を総合的に判断して予算要求してください。

全ての事業予算について見直しを徹底し、必要最小限の見積額としてください。特に事業の廃止や管理方法等の見直しにより不要となった予算は確実に減額してください。また、決算における成果や証拠に基づいて事業を立案する視点を踏まえ、事業の目的や効果について明確にするとともに、P D C Aサイクル（計画（Plan）- 実施（Do）- 点検・評価（Check）- 改善（Action）のサイクル）の実効性を高めた予算要求を心がけてください。

新規事業の予算要求にあっては、スクラップアンドビルドの原則により、部局内の業務量も十分勘案し、旧来の事業を整理・縮小するなど実施のための人的な体制面についても考慮するとともに、財源に限りのあることを十分意識し、事業の優先度を適切に判断し、枠配分の範囲内に収まるよう調整して予算要求してください。

（２）歳入に関する事項

市税

法改正、経済動向を十分に勘案し、確実かつ最大限の年間収入見込額を計上してください。特に税負担の公平を期するため課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めてください。

分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

過去の実績等を勘案し、見込みうる限りの収入を的確に把握するとともに、受益者からの徴収金については、応益負担の原則による適正な負担を求めるなど、可能な限り増収に努めてください。

国庫支出金及び県支出金

事業の効果と緊急性を十分検討し主体的に事業を設計した上で、活用可能な補助金は積極的に活用するようにしてください。また、制度改革や予算の動向に留意し、最新情報により、その廃止・縮減等の状況把握に努め、関係機関と十分連絡をとり、確実な情報をもって適切に予算計上してください。

市債

合併特例債を含め、計画的かつ適正な範囲に市債の発行を抑制する必要がありますので、安易に市債に頼ることなく、事業を厳選するとともに市債以外の新規財源の発掘にも努めてください。

その他の収入

全ての収入について極力把握するとともに、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度など、従来の枠にとらわれず、様々な手法によって新たな財源を発掘するなど、積極的にあらゆる収入・財源となる助成金等の確保に努めてください。

(3) 歳出に関する事項

人件費

時間外勤務手当については、事務処理の効率化などの事務改善を進めるとともに、部局内職員の調整・協力体制など運用によって極力縮減するよう努めてください。

物件費

事務経費（市単独・庁内管理経費）としての賃金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等は、節減を徹底し、スリム化に努めてください。

維持補修費

公共・公用施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を通じて計画的な維持管理を行うとともに、危険個所については現状の把握に努め、施設の設置者として管理責任を問われることのないよう、必要な修繕を行うための予算を適切に計上してください。また、老朽化の著しい施設については、撤去や使用禁止の措置を含め、適正な管理に努めてください。

補助費等

各種団体に対する補助金、負担金については、事業の内容、実績、効果等を十分に精査してください。団体からの要求内容や過去の決算内容を分析し、繰越金の有無等により補助金額の検討に努めてください。なお要求額は、「志摩市補助金等交付基準」に従って適正な額を計上するものとし、各種協会等の会費的な負担金は適宜見直しを行い、脱会等も含めて必要性を十分に検討してください。

投資的経費

緊急性や必要性、投資効果、後年度の財政負担等を十分に検討し、整備計画の延長や事業規模の縮小、段階的整備を図るなど、財源に無理のない、計画的・効果的に実施可能な事業計画を根拠として予算計上してください。特に財源的に多額の市債発行や一般財源を要する事業については、十分に精査を行ってください。

補助事業については国等の財源措置の動向に留意し、真に必要とされる事業の選択を行うとともに、より有利な補助制度の検討等、確実に財源の確保に努めてください。市単独事業については、重点化により効果的な事業を厳選して実施するなど、事業費の圧縮に努めてください。なお、統廃合による公共施設等の除却や既存施設の集約化などについては、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を進め、それに基づいて計画的に実施していく必要があることにも留意してください。

(4) 継続費・債務負担行為

継続費については、適切で無理のない工期設定による事業計画に基づき、全体事業費及び年割額を設定するとともに、その財源についても的確に捕捉してください。債務負担行為については、後年度に財政負担を強いるものとなりますので、安易な設定は行わず、必要不可欠なものに限定してください。

(5) 特別会計

特別会計については独立採算の原則に則って、法令上特に定めるものを除き、財源不足額を一般会計からの繰入金に依存することなく、経営の合理化・経費の節減により収支の均衡を維持することを基本に、前述の一般会計に準じて予算要求してください。なお、一般会計からの繰出金については、繰出し根拠を示した資料を別途作成するなど、繰出しの根拠や基準を明確に示してください。

(6) 企業会計

企業会計については、地方公営企業の趣旨にそって、地域の経済性の発揮を基本に効率的な経営にむけ一層の努力をするとともに、可能な限り収支の均衡を図るなど、一般会計の方針に準じて予算要求してください。なお、一般会計からの負担金等の繰出金については、所管課へ必ず予算要求書にて提示し、繰出し根拠を示した資料を別途作成するなど、繰出しの根拠や基準を明確に示してください。

(7) その他

その他予算要求に関する留意事項等は、別途周知する「平成31年度当初予算編成にかかる留意事項及び予算要求書等の提出について」に記載している内容を十分に理解し、ルールに則って、正しい手順により適切に対応してください。